

社会福祉法人 秋田県民生協会 行動計画

女性職員がその能力を発揮、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 4月 1日 ～ 令和 6年 3月 31日までの 3年間

2. 当法人の課題

- ①管理職の男女間の比率について、女性のさらなる割合増加を目指す。
- ②有給休暇取得率について、取得率のさらなる増加を目指す。

3. 目標

目標1：管理職（係長級以上）に占める女性割合を45%以上にする。

<取組>

- 令和3年 4月～ 現在実施している評価基準や運用等の確認及び見直し。
- 令和4年 4月～ 新評価基準について試行開始。
- 令和5年 4月～ 新評価基準に基づく評価を本格実施。

目標2：雇用管理区分ごとの年次有給休暇取得率を70%以上にする。

<取組>

- 令和3年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和3年 5月～ 年次有給休暇を取得しやすい職場環境づくりをする。
- 令和3年10月～ 年次有給休暇の取得率の低い職員に管理職が個別に声かけを行い有給休暇の取得を促す。